

## 受診券について

1. 受診希望者は、加入している各保険者等へ直接連絡をして受診券を再発行してもらうことにしています。(資格確認後、国保連合会のシステムにより発券する。) 但し、仙台市国保は独自の発券処理をしているため、国保連合会のシステムにより発券することができない。このため、国保連合会の様式を準用して受診券を作成することにしています。
2. 受診券等の問い合わせ先は、各保険者等となっております。担当者名簿により各保険者等へ直接問い合わせをしてください。

※ 受診券の見本・担当者一覧については、添付ファイルのとおりです。